

事業評価調査書

(担当課：警察本部警務部会計課)

事業名	倉敷警察署庁舎建替整備事業		
長期ビジョン項目	V-5 身近な暮らしの安全の確保 ・犯罪のない住みよい地域づくり	施設建設に係る 上位計画	

1 事業実施の必要性

政策課題等

政策課題と施設設置目的：

1 県西部の治安拠点の確立

倉敷警察署は、倉敷市のうち、水島を除く旧倉敷市地区及び都窪郡早島町を管轄しており、管内人口は、県下22警察署中第一位の約22万6千人に及ぶうえ、国際観光都市として、年間300万人の観光客が訪れるなど、とりわけ人と交通の往来が活発であり、それに伴い、刑法犯認知件数、110番受理件数、交通事故発生件数とも、県下第2位で、県西部における最大規模の警察署として位置付けられることから、県西部の安全・安心の実現に向けて、その治安維持機能のさらなる充実強化を図る必要がある。

2 県民の不便解消とプライバシー保護、被留置者の処遇等に配慮した施設の整備

現庁舎が抱える下記問題点について、早期解消を図ることが、喫緊の課題となっている。

(1) 行政サービス上の問題

○ 不便な課室の配置

許認可事務を取り扱う生活安全課や遺失物を取り扱う会計課は、日々の来訪者が特に多いことから、本来、低層階に配置すべきところ、庁舎の狭隘化等により、やむなく3階に配置せざるを得ない状況であり、加えて、エレベーターもないため、来訪者に著しい不便を強いている状況となっている。

また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（ハートビル法）等に基づき配慮が求められている、多目的トイレや授乳室が設置されていないうえ、ユニバーサルデザインについても、全く対応できていない状況にある。

○ 来訪者用待合いスペースの不足

警察署の来訪者数は、運転免許試験・更新時講習の受験・受講、各種許認可の申請、遺失物の届出をはじめ、交通等各種会合への出席等の用件で、1日平均約260人に上る。

しかし、一方で、来訪者用の待合いスペースが不足しているため、来訪者が用件が終了するまでの間、廊下や通路に立ち尽くしたまま、一度も腰を下ろすことができなかつたり、被留置者との面会で来訪した人と一般の来訪者が、鉢合わせとなり、お互いに気まずい思いをする場合があったりするなど、来訪者

に著しい不便を強いている。

○ **相談室の不足**

警察署で取り扱う相談件数（来訪者分）は、1日平均約5件であるが、相談室が1室しかないため、来訪時間帯が重複する場合、やむなく各執務室内で対応せざるを得ず、被相談者に対して、プライバシー上、著しく配慮を欠く状態となっている。

○ **駐車場の不足**

現敷地内には、来訪車と公用車を併せて、最大70台分の駐車スペースしかない中、運転免許試験・更新時講習が各週2回、合計週4回行われている特殊事情も加わり、駐車場は、常に満車状態で、結果的に、来訪者に対して、車での来訪の抑制を招くなど、著しい不便を強いている。

(2) **警察活動上の問題**

○ **捜査会議室の不足**

一定の捜査専従態勢をとる必要のある事件・事故が、年間を通じて多数発生するため、その都度、専用捜査会議室が必要となるが、庁舎内には、捜査会議室としての要件を満たす部屋が、2室しかないため、大半は、各執務室等の一部を割いて使用せざるを得ない状況となっており、それに伴い、日常取り扱う事件・事故の指揮に著しい支障を来している。

○ **取調べ室の不足**

事件・事故の増大に伴いより、取調べや事情聴取の対象者数が増加しているのに加え、捜査の長期化に伴う取調べ日数の増加や、他署からの分散留置の受入れに伴う他署員への取調べ室の提供等に伴い、取調べ室が慢性的に不足している状況にあるため、参考人等は、やむなく各執務室内で事情聴取せざるを得ず、捜査活動上、著しい支障を来している。

○ **面会室の不足**

一連の司法制度改革により、平成20年2月以降、岡山弁護士会から面会室の増設（1室→複数化）について、強い指摘を受けているが、現状では増設が不可能であり、このままでは、憲法に定められた接見交通権を侵害した状況にあるため、早期の抜本的整備が求められている。

○ **留置施設の不足**

被留置者数が、年間を通じて多数に及ぶため、常に飽和状態で、慢性的に留置施設が不足している状況にある。

このため、収容しきれない者は、やむなく他署等へ委託留置せざるを得ず、それに伴い、捜査員が、毎日留置先へ出張して、取調べを行わざるを得ないなど、非効率的な状況となっており、他の捜査活動にも支障を及ぼしている。

(3) **庁舎管理上の問題**

築後45年が経過し、外壁の亀裂や庁舎内床面のたわみに加え、配管類の腐食、電気設備の容量不足等、ライフラインそのものの老朽化も著しいため、最近では、緊急修繕経費として、年間約450万円を要するなど、維持管理に著しい支

障を来している。

また、岡山県建築物耐震対策等基本方針の中で、警察署は、大規模震災発生時における被災後緊急・復旧活動の拠点建築物と位置付けられているが、耐震診断の結果、必要とされる半分程度の強度しかないため、今後、早急に改善しなければ、場合によっては、倒壊の危険性がある。

3 警察本部機能の充実強化

倉敷警察署は、平成元年に、新たに別館を併設のうえ、本部直轄隊（機動捜査隊・鑑識課・留置管理課）を配置して、県西部の治安を横断的にカバーするとともに、運転免許倉敷サブセンターを設置して、運転免許試験・更新講習を実施するなど、同地域の利便性の向上を図っているところであり、警察本部の機能も併せ持っている。

しかし、同別館は、築後20年が経過し、本部直轄隊の増員に伴い、執務室が狭隘となっているうえ、運転免許倉敷サブセンターについても、受験者の待合スペースが、狭隘な状況にある。

加えて、同別館は、耐震基準値を満たしていないため、築後20年とはいうものの、今回の用地取得による拡張のタイミングに併せて、本館と一体的に建替整備を行い、これらの問題点の改善と機能のさらなる充実強化を図る必要がある。

なお、建替整備に当たっては、工事期間中も、現本館の機能を維持する必要があることから、新本館を建設するには、別館を解体して、その跡地を活用するしか方法がない。

【施設整備に伴う改善指標値の設定】

施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	改善率目標達成時期	参 考
庁舎の老朽化更新	指標設定困難					
相談室の拡充	警察安全相談室数	1室	5室	5倍	平成25年	平成20年度中の相談受理件数約1,200件（来訪者分）
捜査会議室の拡充	捜査会議室数	2室 （8件対応可）	10室 （40件対応可）	5倍	平成25年	年間40件発生 1件当たり平均3ヶ月使用
取調室の拡充	取調室数	18室	42室	2.3倍	平成25年	1日当たり取調べ等対象者数平均45人、最大78人
面会室の拡充	面会室数	1室	2室	2倍	平成25年	岡山弁護士会から強い要望
留置施設の不足解消による捜査の効率化	収容率が80%を超えた日数	86日	0日	100%	平成25年	適正収容の上限は、80%以下とされている。 最大留置可能人数18人→48人

施設整備を行わない場合の問題点

施設整備を行わない場合の問題点：

増加する各種事件・事故や多様化する県民ニーズへの対応をはじめ、相談者のプライバシーや被留置者の接見交通権の保障、災害発生時における活動拠点としての機能の確保等、警察に求められる諸般の課題に対して、施設的な問題により、いずれも十分対応できない状態となっており、このまま放置すれば、警察が果たすべき治安責任を全うできないこととなる。

代替方法の検討状況：

- ・ 建物面積・構造、狭隘化の状況、留置施設の拡充の困難性、改修による業務上の支障等を総合的に勘案すると、これ以上の増改築は不可能であり、このままでは、現庁舎が抱える問題点を解消することができない。
- ・ 警察署庁舎としての特殊な仕様、規格等を満たす既存物件は、見当たらない。

県が事業主体となる理由等

(民間実施：可能 困難 不可) (市町村実施：可能 困難 不可)

- ・ 警察行政は、県固有の事務であり、民間、市町村が代わって実施するものではない。

管理運営主体

管理運営主体の名称：岡山県

理由： 警察署は、警察活動の性格上、特殊な設備、仕様が多く、また、業務の特殊性から、秘密の保持・防衛対策を講じる必要があるため、管理運営は、直接警察が行う必要がある。

施設整備の緊急性等

現庁舎が抱える前記問題点により、これまで長期にわたり、住民はもとより、各方面に多大の迷惑を掛けている状況にあり、今後、県民の利便性、効率的な捜査活動、被留置者の処遇改善という面から、早期に問題点の解消を図らなければ、警察の生命線である県民の信頼を損なうこととなるので、早急な建替整備を要する。

2 施設の規模、機能の必要性

施設設置場所選定理由

倉敷警察署庁舎の現在地は、管内のほぼ中心に当たるJR倉敷駅の東南約1キロに位置し、交通の便もよく、隣接地の用地買収も見込め、駐車場も確保できることから、来訪者の利便性や倉敷市役所等の行政機関との相互の近接性をはじめ、警察活動の拠点としての機動性等を総合的に勘案すると、最適地と認められる。

さらに、前記のとおり、県西部の拠点警察署としての治安機能や運転免許倉敷サブセンターとしての機能面から言っても、最適地と言える。

利用者見込

施設利用者数見込	延 91,000人 /年		
施設利用者数算出方法：	単位：人		
区分	年度	平成25年度	備考
運転免許更新受付者数		17,200	平成20年度実績並み
運転免許更新講習受講者		14,800	〃
警察安全相談		1,200	〃
許認可申請者		5,800	〃
自動車保管場所証明申請者		14,200	〃
その他届出人等		37,800	〃
合計		91,000	
施設利用者の範囲			
<ul style="list-style-type: none"> 主として、管内の1市1町の県民に加え、県西部に居住する運転免許試験・更新時講習の対象者が利用する。 			

施設機能別利用見込

機能名	規模・内容	最大収容可能人員
留置施設	48人規模の被留置者を収容する。	17,520人
独立した女性・少年室を配置した施設計画としている。		

機能名	規模・内容	年間利用見込
運転免許倉敷サブセンター	県西部の指定自動車教習所の卒業生を対象に、予約制により、普通免許の学科試験等を実施する。	5,300人
県西部の県民に対する行政サービスの均等性を図るため、運転免許試験を継続実施することとしている。		

3 財政負担額

整備事業費

総事業費	4,260,286千円
うち用地関係費	633,150千円
建物建設費等	3,311,987千円
設計・調査費等	141,758千円
初度調弁費等	173,391千円
既支出額	0円
(総事業費に対する割合：0%)	
運営主体への出資出捐金	0円
進入道路整備費	0円

管理運営経費

施設管理運営費		過去3年間の 平均実績 平成18年度～20年度
※ 人件費1,721,168千円は除く。		
負担内訳	県67,444千円 (内訳)	16,535千円 12,696千円
	光熱水費 35,640千円 庁舎管理費 31,804千円	
県補助等		

整備事業費の財源

県負担額	3,656,412千円
(起債見込額)	2,367,000千円
(一般財源)	1,289,412千円
国庫支出金	603,874千円
その他	(0円)

単年度県負担額

出資出捐金(平準化額)	0千円
建設事業費(平準化額)	163,393千円
運営費等支出額	67,444千円
その他(進入道路建設費等)	0千円
計	230,837千円

事業収支見込み(施設開業後 年目の状況)

事業収入 A	支出額 B	(A/B) C	類似施設等の状況 D	比較 C/D
		%	~ %	

※ 警察署庁舎であり、収益を得ることを目的としていないため、省略。

管理運営費の類似施設との比較

施設管理運営費 A	延床面積 B	(A/B) C	類似施設等の状況 D	比較 C/D
67,444千円	10,509.59m ²	6,417円	6,044円～6,835円	1.06～0.94

4 利用者、地域などへの効果

施設利用者への効果

項 目	効 果 説 明
県民の福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女子便所、多目的トイレ、エレベーター、スロープ、自動ドア、授乳室等ユニバーサルデザインに配慮した環境が整備される。 ・ 警察安全相談室、被害者相談室等の相談応接スペースが確保されることにより、相談者のプライバシーに配慮した相談業務が実現する。 ・ 留置施設と面会室が増設されることにより、被留置者の処遇改善が図られる。 ・ 大規模災害発生時における被災後緊急・復旧活動の拠点機能が確保される。
プライバシー保護	
被留置者の処遇改善	
防災拠点としての機能の確保	

地域への効果

項 目	効 果 説 明
地域の治安水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎の建替整備により、警察活動の効率化と迅速化が図られ、各種事件・事故に対する抑止力が強化される。 ・ 地域住民の安心の拠り所となるほか、地域安全のシンボルとして、その機能性が向上する。
地域の安全拠点の確立	

施設設置によるマイナス効果

特に、認められない。

その他(地元市町村の意見)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 倉敷市長 安全安心の拠点となる警察署が建て替えられることは非常に頼もしい。 新庁舎の建設に当たっては、現在、倉敷市が推進している太陽光発電の設備を備えるなど環境への配慮の他、高齢者、障害者、子ども連れの親などにも優しい構造設備として欲しい。 併せて、相当の来訪者がある警察署なので、十分な駐車場を確保して欲しい。また、工事に関する安全対策には万全を期してもらいたい。

・ 早島町長

早島町では町民総参加により、安全で安心なまちづくりを推進しており、本町に対する倉敷警察署の取り組みを高く評価している。

新庁舎の建設にあたっては、多様化する犯罪や事故の発生に的確に対応できるよう、さらなる機動力の向上とICT（情報通信技術）化を進め、町民の安心・安全が確保されるよう努めてもらいたい。

・ 倉敷警察署協議会会長

駅、市役所、県民局、高速道路（倉敷IC、早島IC）の位置関係を踏まえると、今の場所が最善だと思っていた。現地での建替えでは、敷地面積が狭いという問題もあるのですが、それは建物を地上と地下に拡充して補えばいいのでは。

いずれにしても、今の場所に建替えが決まり、個人的には「一番、良い選択」だと思っている。

・ 倉敷商工会議所専務理事

現在の警察署の場所は、付近の交通上の問題は若干あるが、管内住民の利便性は良い所である。

現在の庁舎は、交通の窓口をはじめ、各課が非常に狭く、来訪者の居場所がない状況だ。一日も早い建替えを切望するところである。

新庁舎については、来訪者のために快適スペースを確保して欲しい。

なお、倉敷警察署の管内は、各種事件事故の発生が非常に多いと聞いている。新庁舎においては、治安維持に有効な構造設備を完備する必要がある。

・ 万寿東学区住民連絡協議会会長

色々な所にお邪魔することがあるが、警察署はいつもゴタゴタした感じで狭い。

特に、生活安全課など気軽に相談できる雰囲気ではない。

これからの警察は、様々な事案に対応できなければならないと思うので、気軽に相談できる場所を1階に多く設け、市民に優しい建物（エレベーター等の設置）にして欲しい。

・ 倉敷警察署管内学校警察補導連絡協議会会長

生徒を連れて生活安全課を訪れたことがあるが、事務所が非常に狭く、落ち着いて相談できる雰囲気ではなかった気がする。

建替えにあたっては、倉敷警察署の顔を持った建物（倉敷の街にマッチした建物）とし、各課の事務の流れが良い動線を考えてもらいたい。

また、警察署は大勢の人が集まってくる役所のため、来客用の駐車場を是非ともゆとりとってもらいたい。計画では周囲に駐車場を設置することになっているが、警察署の建物、試験場との連絡がスムーズにできるよう設計してもらいたい。

・ 倉敷地区交通安全母の会会長

駐車場が確保できれば現在位置で良いのではないかと。

交通課窓口のスペースが現在は非常に狭いため、スペースを十分にとって欲しい。

また、エレベーターの設置、庁舎内部の案内板を分かりやすいものとし、トイレは洋式便器を設置して欲しい。

5 事業手法のあり方(PFI手法の導入等)に係る検討経緯

検討内容及びその結果

1 施設整備手法の検討

- ・ 警察施設は、特殊な仕様による発注となるため、民間事業者等が有するノウハウや発想を十分活かすことができないため、事業コストの削減効果が期待できない。
- ・ 事業規模が小さいため、民間の資金調達等によるコスト削減の効果が見込まれない。

2 管理運営手法の検討

警察署は、その業務の特殊性から、秘密の保持・防衛対策を講じる必要があり、施設管理の全てを民間事業者に委ねることができないため、民間事業者等の発想を活かした管理運営による業務の効率化を図ることができない。

3 検討結果

以上により、事業手法は、公設公営方式によることとしたい。

施設整備計画

倉敷警察署庁舎建替整備計画

(1) 建設予定地

ア 場所 倉敷市大島451-1ほか(現在地拡張建替)

イ 敷地面積 約11,800㎡(予定)

(2) 建物

区 分		現 庁 舎	新 庁 舎
敷 地	面 積	6,502.51㎡	約11,800㎡
庁舎本館	構 造	RC 4階建	SRC6階、地下1階建
	延 面 積	2,313.54㎡	約8,700㎡
	建設年月	昭和39年6月	平成25年3月予定
別 館	構 造	RC 3階建	S 2階建
	延 面 積	1,901.50㎡	約1,700㎡
	建設年月	平成1年3月	平成25年3月予定
附属建物	車 庫	375.00㎡	地下及び別館に配置
	証拠品保管庫・霊安室	334.80㎡	庁舎本館、別館に配置
	自転車場	101.60㎡	約120㎡

(3) 総事業費

4,260,286千円

(4) 整備計画

区分 \ 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業評価委員会付議	—			
実 施 設 計		—		
建 設 工 事			(解体) ———— (解体)	
用 地 購 入	— 買収	— 造成工事 買戻し —		

事業評価委員会意見書

1 事業を実施する必要性について

- ・ 現庁舎については、本館は築後45年が経過して老朽化が著しく、また別館については築後20年と建物的には十分耐用期間内であるが、平成元年建築当初のスペースの需要を上回っており、全体的に著しく狭隘となっている。例えば、一般来訪者の待合いスペースや駐車場、相談室の確保ができないなど、県民に著しい不便さを強いているだけでなく、プライバシー保護の観点からも問題である。
- ・ 全国的に凶悪犯罪が多発する中、治安維持活動のさらなる充実強化や犯罪抑止力の面で効果が期待されることから、現庁舎の問題点を解消し、施設を充実させる必要がある。
- ・ 場所については、現庁舎周辺の用地が確保できることにより、充実した施設整備が可能となったほか、市民にとっては、周辺の公共施設とともに現在地のイメージが定着していると思われることから、現在地での建て替えが望ましい。
- ・ こうした様々な課題について、今後の動向も勘案しながら、連続的かつ総合的に解消するためには、築後20年の別館も含め、現在地においてできるだけ早急に、建替整備を進めることが必要と考えられる。

2 施設の規模、機能等について

- ・ 建替整備を進めるに当たって、犯罪情勢や相談状況などの今後の様々な動向をできる限り見通しながら、用途や配置に弾力性を持たせることにより、十分なスペースを確保するとともに、警察署に求められる十分な機能を備えるようにすべきである。
- ・ また、地域住民の方が利用しやすい環境づくりにも配慮すべきである。

3 財政負担額と効果の比較について

- ・ 極めて厳しい財政状況の中で、築後20年の別館も併せて改築することを考えると、外観も含め、建物建設費及び管理運営経費について、警察署に求められる機能等に支障のない範囲で、可能な限りの縮減や節約を図る必要がある。

4 最も効率的な事業手法のあり方について

- ・ 用地買収をスムーズに行うとともに、建替に当たって、利用者への不便さを最低限に抑える新庁舎への移行のプロセスを検討する必要がある。

施設整備に関する総合意見

- ・ 本件整備計画については、事業の必要性及び緊急性が認められ、内容も概ね適当であると考えられる。
- ・ ただし、本県の厳しい財政状況に十分配慮し、できるだけ建物建設費及び管理運営経費の低減を図り、県民の納得いくコストで整備すべきである。
- ・ ハードの整備だけでなく、住民対応サービスの向上などソフト面でも配慮してほしい。
- ・ なお、これまでの整備済の関連施設について事後的な評価を整理し、警察業務に反映するとともに、今後の建替整備の際の参考にする必要がある。